

第1部 2016年度共同研究報告

研究報告② フランクフルトのスポーツ支援 —連邦と州の予算を考える—

野田 裕 康（駿河台大学経済経営学部）

野田 共同研究者の野田と申します。私の専門はドイツの財政、すなわち政府のお金の問題です。ただ、政府のお金といっても広いですから、今回はスポーツ支援金について、そして、ドイツ中部地域ということで、フランクフルトを中心に話させていただきたいと思います。

2017年の中間報告では、特に市民スポーツ、つまり、一般の人たちへの公的なスポーツ支援はどのようなものがあるのか、という点に関して岩手国体の事例を取り上げて、ドイツとの比較をお話いたしました。

本日のテーマであるフランクフルトはヘッセン州に位置しておりますが、州都はヴィースバーデンです。ここと隣のラインラント・プファルツ州の州都のメインツとは非常に近いところにあります。ドイツの中でも特徴的な地理的条件を有しています。つまり、ライン川を渡るとすぐに隣の州都に着きます。ただし、ヴィースバーデンは住宅地が多く、一応名前は州都ですが、ヘッセン州の中心は、金融都市のフランクフルトです。ですから、ヘッセン州を中心としたとしても、地理的にラインラント・プファルツ州のメインツとも強い関連性があるということでございます。

今日のお話は簡単に言って、三つの政府段階でどのようなスポーツ支援があるかということです。まず連邦政府としては、4年間で大体1,140億円支援しています。2017年の中間報告で日本は300億円～400億円ほど援助していると話いたしましたので、ドイツは日本の約3倍の国家支援を行っているということになります。ただし、この助成の67%は内務省で、その他に国防省や外務省があり、その支援の対象も結局はプロスポーツ、もしくはオリンピック向けの選手育成が中心です。一般市民が連邦政府からお金をもらって普段からスポーツを楽しむ、ということはあまり考えられ

ません。もちろん長く使える施設などへの支援は別です。あくまでも国策としてアスリートにソフト的に支援する。これは日本も同じです。日本でもやはりこういった中央政府が中心となって、一流選手、プロ選手を、そしてオリンピックで何とか金メダル取ってほしいというための支援です。

一方で、ドイツ16州の政府が行っている支援となると、さまざまな形がございます。特にヘッセン州というのは、スポーツ連盟（DOSB）の存在がかなり大きく、そしてフランクフルトの中でも、この組織は非常に強い影響力を持っております。

ドイツの州のスポーツ支援は、州政府やスポーツ連盟など州ごとにそれぞれの多様な支援がございます。例えばサッカーくじでは全体の90%を州スポーツ連盟が、8%を州内務省が、それぞれ支援しています。また、ヘッセン州ならではの公的支援としては、例えば2016年で約26億円をスポーツ州ヘッセンと名付けて投資を行っています。その他に、施設の改修などもフランクフルトが中心になります。この市は他の市と異なり、現在でも人口が増加しているという特徴があります。この地域の特徴というのは、やはりスポーツの公的支援の実態を考えるとときには無視できません。国際空港や鉄道交通機関の要衝として、近年ますます発達してきており、国際会議や国内スポーツ団体の大会などが活発におこなわれていることから、これは結論として、クラブの会員数増大もヘッセン州のフランクフルトだけが恩恵を被っていると思われれます。ドイツ全体でみると、スポーツクラブの会員数は減少傾向にあります。よって例えば、フランクフルトのサッカークラブなどは、例外的に会員数を増やしているのです。

市の公的支援の具体例として、フランクフルトでは、「100歳までアクティブ」（Aktiv bis 100）というプロジェクトがあります。この支援は、名前の通り高齢者の方への健康維持プログラムが中心ですが、お金だけではなく、制度的な枠組み、市内クラブの有効利用、会員ネットワークの構築まで多様に援助しているものです。

また民間組織の支援というのも、ドイツスポーツ団体やスポーツ関連企業などさまざまにございますが、例えばサッカーくじを通して、サッカーだけではなく、文化とか芸術までも支援しており、スポーツ以外にまでお

金を配分して支援している現状があります。

さらに、ちょっと堅苦しい話になりますが、財政の優遇措置として、財団法人や民間の法人組織・スポーツクラブに対する法人税、営業税、売上税の減免、寄付行為やボランティア（名誉職）への税優遇措置、所得税控除などがあります。

フランクフルトは金融都市ですから、営業税税収の割合が非常に大きなものとなっております。サッカークラブで営業税を納めているのは、大規模なプロのサッカーファンクラブだけであって、通常のクラブはほとんど営業税がかからないわけです。また、日本も同様ですが、営利活動や経済活動をしていると、多少は税金を納めることになります。これは売上税も同じですが、特に売上税の場合は軽減税率の対象となるかどうか支援の有無に影響します。

優遇措置としてはその他に、寄付行為があります。寄付をもらう方はクラブ側ですが、寄付をする方の所得税の優遇が所得税法で決められています。また、クラブにいる指導者の報酬に対する所得税控除があります。これなどは専門のクラブ指導員として報酬を得てはいるものの、通常彼ら指導者はそれがメインの仕事ではなく、いわば副業としてクラブで指導している場合に、所得税控除などが認められるものです。

さらに、ヘッセン州のスポーツ支援ということに特化しますと、2007年頃より「スポーツ州」としてもっとスポーツを盛り上げていこうということになり、州のさまざまな予算が整理・統合・拡大して、室内の温水プールなどに1999年度から約7～8年間で総額約60億円を州の予算で出しております。

また、特定スポーツ関連支援としては、ドイツは難民を一時かなり受け入れておりましたので、スポーツクラブが有している体育館を、簡易な滞在施設として利用できるようにしていました。しかし近年、難民への支援政策も少し変わってきており、難民が減ってくると、これまで難民住宅用に使用していた体育館を、再び室内スポーツ施設やテニスコートなどに再改修するようになってきています。そういったプログラムもスポーツ支援の一環と言えるでしょう。



出所：Benthien, M, Maas, M (2016): Neuer Sportpark Preungesheim, Jahresbericht 2016, S. 12. ff, Sportamt Frankfurt.

写真① プロインゲスハイム地区スポーツパーク建設

具体的にフランクフルトのスポーツ支援を金額で見てもまいますと、まず分かりやすいのは建設費です。写真①が総合施設として約21.6億円を費やしてプロインゲスハイム地区に建設された競技場です。写真手前が人工芝、写真奥が天然芝のフィールドで、サッカーだけではなく、さまざまなスポーツや催しに利用が予定されております。

写真②はニーダーラート地区のスポーツセンターです。ここでは最大で120人の選手とコーチが在籍できるトレーニング施設を財政的に援助すべく、旧施設の改修工事が行われ、陸上競技（短距離）場トラック及び関連施設に対して、連邦が8,000万円、州が8,000万円、そしてフランクフルト市が1.3億円の予算配分で支援したものです。ちなみに、この地区にはプロサッカーチームのアイントラハト・フランクフルトの本拠地ヴァルトシュタディオンがあり、スポーツだけではなく、いろいろなイベントも行われ



出所：Ermel, N (2016): Sportanlage Hahnstraße - Neubau eines Funktionsgebäudes auf dem Wall und Anbau an das bestehende Werferhaus, Jahresbericht 2016, S. 14, Sportamt Frankfurt.

写真② ニーダーラート地区陸上スポーツセンター(ハーン通り)

ています。

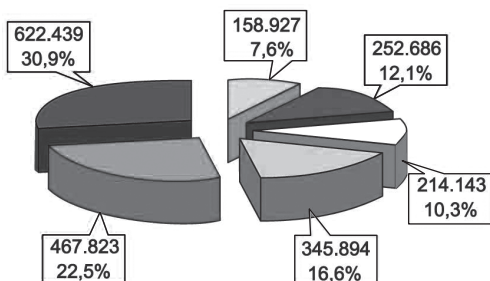
これ以外にも、市はさまざまな補助金を、スポーツ施設の維持・器具購入・スクール運営費などに細かく規定を設けて支援しております。そしてこのような支援措置はフランクフルトに限らず、一般的に行われています。なお、市民向けではありませんが、民間団体であるドイツスポーツ支援財団が、国内トップ選手計1,800人に最大18億円をソフト的にも支援しています。

次に、フランクフルト市内のスポーツクラブについてです。州人口の3分の1が何らかのクラブに所属しております。この割合もフランクフルトに限ったことではなく、ドイツ全体でこういったデータが出てきておりますが、フランクフルトは歴史的にドイツスポーツ連盟(DSB)の中心的役割を担ってきており、近年でも会員数が増大している点が他の地域との大きな違いとなっております。

図1でクラブの会員数を見ますと、1万人を超えるようなクラブは少なく、圧倒的に多いのが100人以下、200人以下のいわば零細なクラブです。先ほどのプロサッカーチームのアイントラハト・フランクフルトは、スポーツクラブとしてヘッセン州で最大の約4万人の会員がいます(2017年)。

Mitgliedschaften nach Vereinsgrößen

Mitglieder	Vereine
1 - 100	3.143
101 - 200	1.760
201 - 300	868
301 - 500	891
501 -1000	679
über 1000	333



出所：Mader, S (2017): Mehr Mitglieder, weniger Vereine, SiH Nr. 10, s. 17, LSBH.

図1 ヘッセン州スポーツクラブの会員数別分類

これも中間報告にてお話ししておりますが、大規模なクラブは寄付金や会費収入が大きく、一方でスポーツ大会やイベント、広告収入などかなりの割合になっております。さらに、州によるスポーツ支援助成金も収入全体の2割を占めるほどになっております。ところが、会員数100人以下の小さなクラブは、州の支援もほとんどなく、収入全体の3割が寄付金に依存している状態です。

つづいて、図2のフランクフルト市内全域のスポーツ施設の配置図を見ますと、例えばクラブだけの所有、市の所有、学校施設など所有形態や利用形態はさまざまですが、全体として万遍なくクラブやスポーツ施設が存在しております。また、プロサッカースタジアムなどの大規模な設備は、それだけお金かかっていますし、さまざまな収入が豊富に入ってきますが、他方で、小さなクラブは会員数が少ないだけでなく、利用できる施設も限られており、学校などの施設を、時間で借りて細々とやり繰りしているというような印象があります。その代り、会費も、例えば月10€（約1,300円）というように、非常に安く、これはドイツの特徴でもあります。日本で似たようなフィットネスジムを民間で利用すると7,000円程度かかるでしょう。

また、プログラムも多彩で、例えば体操とホッケーのクラブ（TSV1857



出所：Sportstättenkarte 2014 (pdf, 999 KB) - frankfurt.de
 (https://www.frankfurt.de/sixcms/media.php/738/Sportstaettenkarte_2014_web.pdf)

図2 フランクフルトのスポーツ施設

J.P.)を見ますと、体操はクラブ内の教室で行いますが、ホッケーグラウンドはクラブで所有していないため、近所の学校のグラウンドを借りて、ホッケーの練習をするという形です。他のプログラムでも、先ほどお話ししましたように、フランクフルト市が支援しているものに、財政支援ではなく、枠組み支援として、「100歳までアクティブ」があり、今後の社会において重要な高齢者支援の一環として位置づけられているものです。認知症の方や、外に出られない方の運動支援やコミュニケーション支援として、小さなクラブでいいから、スポーツというよりは運動ですが、そういったところに行政が細かく支援していくという所まで積極的に取り組んでおります。

研究報告② フランクフルトのスポーツ支援—連邦と州の予算を考える—

そして、次に日本の状況を簡単に見てまいりたいと思います。まずスポーツ庁を中心に2017年度は334億円支援しておりますが、これは国策としての競技スポーツ支援・プロ選手向けです。

都道府県の場合は、文部科学省の「諸外国および国内におけるスポーツ振興施策等に関する調査研究（平成22年度）」によりますと、2010年で約4億円から約112億円までと差がありますが、総計663億円が施設整備・維持運営費として予算で組まれております。

市町村になると、1円も出していない団体から50億円以上出している団体までさまざまです。2010年市町村総計で約2,566億円が予算で組まれております。やはり大規模な市町村になるほど、それだけ大きなお金を出してくれるようです。いずれにしても、地方政府はいわゆる箱モノ、施設の維持運営に予算支援している点はドイツと変わりありません。

例えば埼玉県の場合には、生涯スポーツ振興という形で事業費を計上しており、さいたま市を例に取り上げてみますと、体育館管理運営やマラソン開催事業などに予算を付けております。フランクフルトと単純に比べますと、さいたま市は非常に支援規模の小さいことが分かります。ただ、スポーツの国別実施状況を文部科学省の資料（表1）で見ますと、日本の場合は、対象年齢20歳以上で、欧州諸国は対象年齢が15歳以上となっております。ここから日本人は、20歳以上で6割が運動しているが、ドイツの場合は5割に達していない。つまり、日本の方が運動している割合が高い、というものがデータとして出ているわけです。そして日本中では埼玉県がスポーツ実施率66.9%の割合でスポーツを実施しており、神奈川県に次いで三位というデータもあります。埼玉県の方は、スポーツをしている人の割合が高いという特徴があるわけです。

実は、埼玉県は、都市公園内にある運動設備、公園中のサッカー場や野球場テニスコート数が、面積の広い北海道について国内第二位です。このことは、公園や河川敷などのスポーツ施設の管理コストも当然かかってくるということです。図3のスポーツ庁が調査したデータによりますと、スポーツ施設はその大多数の6割以上が学校の施設で、公共スポーツ施設が約4分の1程度、大学・高専の体育施設はそれほど大きくない。小・中・

表1 諸外国のスポーツ実施率

(3)運動習慣

諸外国のスポーツ実施率

○EUに設けられた欧州委員会(European Commission)の調査によると、イギリス・ドイツ・フランス・イタリアのスポーツ実施率は日本より低いが、フィンランド・スウェーデンは高い。
 ○オーストラリア政府に設けられたオーストラリアスポーツ委員会(Australian Sports Commission)の調査によると、オーストラリアのスポーツ実施率は日本より高い。

	対象年齢	週1回以上	週5回以上	週3～4回	週1～2回	月1～3回	その他
日本	20歳以上	59%	30%		29%	23%	19%
イギリス	15歳以上	46%	10%	16%	20%	7%	47%
ドイツ		48%	7%	14%	27%	7%	45%
フランス		43%	8%	11%	24%	7%	50%
イタリア		30%	3%	9%	18%	2%	68%
フィンランド		66%	13%	24%	29%	6%	28%
スウェーデン		69%	15%	23%	31%	7%	24%
オーストラリア		69%	28%	20%	22%	30%	

※本表における日本のスポーツ実施率は、他国と比較するため、無回答を除いて割合を算出している。
 ※欧州諸国において、「その他」は「月1回未満」「しない」「分からない」の合計。オーストラリアにおいては、週1回未満の頻度について、選択肢に「週1回未満」「無し」しかないため、「わからない」と回答した割合も含めて、「月1～3回」「その他」にその合計を記載。日本においては、「その他」は「3ヶ月に1～2日」「年に1～3日」「分からない」の合計。

(出典)
 欧州諸国: European Commission「Eurobarometer 412, Sports and Physical Activity」(2014)
 オーストラリア: Australian Sports Commission「Participation in Exercise, Recreation and Sport」(2010)
 日本: 文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査」(平成24年度)

35

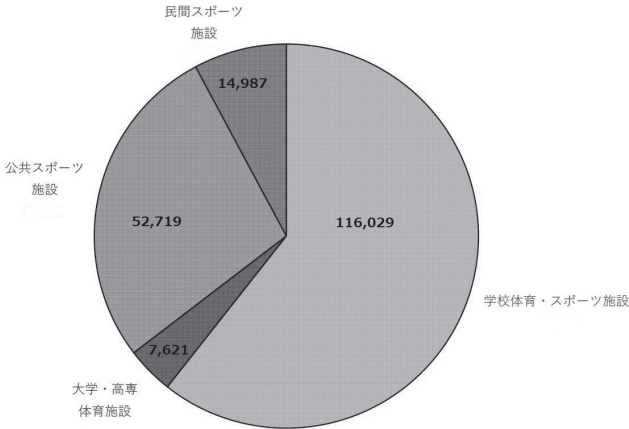
出所: 文部科学省 (2015) 『地域スポーツに関する基礎データ集』 p. 35.

高校の方が圧倒的に多いからでしょう。

そしてこの施設の割合は、平成8年から比べると減少傾向にあることが指摘できます。ですから、ドイツも日本も、今後はスポーツ施設に対する公的支援で、結局、どこまでお金を出せるのか、ということが重要になってくると思います。

さらに、スポーツに限らず公共施設のマネジメント問題も、これは2017年の10月に経済研究所も比較法研究所、文化情報学研究所、さらには飯能市や入間市と共催して、シンポジウムをやらせていただきましたけども、公共施設の管理に対して、地方政府はそもそも、効率的な財政支援をどこまで実現可能なのか、という大きな問題に今後取り組まなければならないでしょう。

本題に戻りまして、埼玉県とヘッセン州、そしてフランクフルト市とさいたま市の比較をする場合、人口こそ類似はしておりますが、埼玉県のみ



出所：スポーツ庁（2015）『平成27年度体育・スポーツ施設現況調査結果の概要』p. 3. より加筆

図3 体育・スポーツ施設設置数

でヘッセン州とスポーツ支援の問題を比較すると、ヘッセン州の方が優れているという結果になってしまうでしょう。ヘッセン州やフランクフルトは人口こそ確かに少ないですが、GDPの規模が違います。

スポーツ支援では施設面積も大きな要因ですから、埼玉県だけと比べるよりは、ヘッセン州対埼玉・栃木・山梨、というような、道州制の一形態として、もしくは東京北部州と言う様に比較地域面積を類似させてはじめて財政的な議論ができるのではないかと考えます。

最後にまとめますと、スポーツを支援する場合には、さまざまな方面により議論を区別する必要があるでしょう。つまりプロレベル、トップ選手レベル、市民スポーツレベル、教育スポーツレベル、健康維持スポーツレベル、などです。その国の国威メ리트にもなるという意味では、プロスポーツや競技スポーツは多くの国々で、国家的政策と位置付けられます。

この点でまず、日本がドイツと比べて十分とは言えない分野にディアルキャリア支援があります。つまり、トップ選手を公的に育成しても、全員が望むメダルやキャリアを得られるわけではない。そこで、彼らを指導員やトレーナーなど市民スポーツ向けのキャリアとして就職支援をすることが雇用の創出につながるという考えです。これは日本のスポーツ庁でも近

年やり始めております。

次に、これからのスポーツ支援では、人材育成支援も生涯スポーツ（市民、生徒、高齢者）の分野で需要が高まってくるでしょう。ドイツが「公共のクラブ、公共の福祉」という公的支援を行う際には、必ず出てくる考え方です。つまり、ボランティアであろうが、有料のコーチであろうが、スポーツは社会のため、地域のために有益だから、公的支援が必要という考えです。

ところが、日本のクラブでは、そういった考えは少数で、自分たちが健康でスポーツできればいいと考える人が多い。会員制のフィットネスクラブとかがそれに該当すると思います。ドイツでもハンブルグなどで近年台頭してきておりますが、これらはそもそもクラブではありません。オリンピック連盟や公認団体などにも加盟していない。それでも近年、ドイツではこのようなフィットネスクラブ会員数が7万人～8万人に増えています。

その背景には要するに個人が健康寿命を延ばしたいだけというような、個人主義的スポーツレジャー志向があるでしょう。日本の会費制フィットネスジムや、それに近いスポーツクラブは当然、ドイツのクラブの理念からすると、全然社会の役に立っているとはいえず、そのため、公的支援もほとんど受けられなくなります。しかし、そういうスタイルのスポーツ施設も多くなっており、このことが逆にドイツ全体で公益的なクラブ会員数の減少を引き起こしているのかもしれない。

3番目には医療スポーツの普及があります。これに関してはドイツに限らず、どこの国でも、高齢者に対するリハビリ組織として必要不可欠になっているものです。この場合は医療機器の設置や専門の療法士などの養成・配置も求められてくるでしょう。これはドイツでも日本でも大きな課題になってきております。

特にソフトの支援というのは、これまで競技スポーツ選手や、怪我をした人たちに対するリハビリ対策、トレーナー、医療従事者（医師）といった人たちによる支援がありますが、一般の人たちが中心の生涯スポーツ分野、つまり、公共のフィットネスジムや、スポーツ大会などへの指導員やコーチといった人的支援制度がまだまだ少ない。ドイツでも、日本でも、

人口が多い国家、高齢者が増えてきている国では、きちっとした医療設備のあるスポーツ施設を安心して利用できるような人材の育成と配置をしていくことが、福祉の増進として必要になってくるでしょう。

他方で国家的スポーツ支援は、どうしてもハードの支援、つまり専門施設に対する援助が求められており、その結果、プロ選手・オリンピック選手支援が多くなっているのが現状です。ここで設備の経済効率を考えるならばプロ・アマ両方が同時利用できる公共施設の普及が求められますが、プロとアマへの公的支援はそもそも目的が異なるため、現実はなかなかうまくいかないでしょう。例えば、企業施設としての役割の大きな東京ドームや埼玉スタジアムで、一般の人が安価に利用できるような公的資金で援助することは難しいでしょう。

また国民の健康寿命の増進という側面からは、多様なスポーツチャンスを地域的に拡大していくことや、バリアフリー施設の普及、そして特定スポーツ（ウィンタースポーツやマリンスポーツなど）の地域的役割の増大も有益であると思われます。

最後に、先ほどの難民支援や、災害避難施設として、体育館や広い運動場などは、多くの複合利用可能性を有しております。ドイツでも体育館は約2割があまり利用しておらず、今後も維持コストが大きな問題と言えるでしょう。我が国の公共施設マネジメントも方向性は同じです。ドイツのようにスポーツの公的支援は、スポーツをする人たちだけを対象にしているのではなく、地域の施設を有効利用して、危機管理に対応可能な状態に維持しておくことも大切で、そのためには、公的支援も多様に考えられるのではないのでしょうか、と問題提起させていただいて、私の報告を終わりにしたいと思います。